

令和元年11月12日

保護者様の皆様へ

大阪市立十三中学校
校長 屋島 豊市

ウォータークーラー(冷水機)の使用停止について

向寒の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本校に設置しております3台のウォータークーラーについて、薬剤師による定期水質検査を実施したところ、塩素濃度が基準に達していないことが判明いたしました。薬剤師ならびに校医に確認したところ、ただちに健康被害を及ぼす可能性はないものの、飲料水として適切でないとの指導を受けております。

つきましては、生徒の安全管理の観点から下記の通りウォータークーラーを一時停止させていただきますのでご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

- 理由 : 残留塩素濃度が適正値以下になっている。
- 停止開始 : 令和元年11月13日（水）から。
- 水分補給 : 自宅から水筒（お茶・水）を持参する。
- 今後の対策 : 教育委員会等と連携し、年内に復旧する予定。

なお、本件についてご不明な点がございましたら、本校教頭（06-6301-2855）までお問合せください。